

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-223787
(P2009-223787A)

(43) 公開日 平成21年10月1日(2009.10.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G 0 6 F 21/24 (2006.01)	G 0 6 F 12/14 5 6 0 D	5 B 0 1 7
G 0 6 F 3/06 (2006.01)	G 0 6 F 3/06 3 0 2 A	5 B 0 6 5

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2008-69849 (P2008-69849)	(71) 出願人	000233055 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 東京都品川区東品川四丁目12番7号
(22) 出願日	平成20年3月18日 (2008. 3. 18)	(74) 代理人	100091096 弁理士 平木 祐輔
		(74) 代理人	100105463 弁理士 関谷 三男
		(74) 代理人	100102576 弁理士 渡辺 敏章
		(74) 代理人	100101063 弁理士 松丸 秀和

最終頁に続く

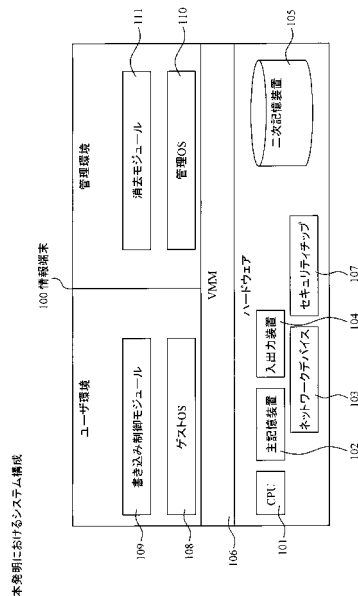
(54) 【発明の名称】 情報処理装置及び方法、並びにプログラム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】二次記憶装置上にキャッシュされたデータをシャットダウン時に完全に消去し、残留データの悪用及び情報拡散を完全に防止することのできる機能を提供する。

【解決手段】利用者が使用するOS上のアプリケーションによる二次記憶装置への書き込みを、ある特定のキャッシュ領域ヘリダイレクトしておき、前記利用者が使用するOSがシャットダウンした直後に、利用者が使用するOSとは隔離された環境で動作し、かつ、利用者からは直接操作できない正当な動作が保障されたOS上から前記のある特定のキャッシュ領域を消去する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

不揮発性の二次記憶装置に対するアクセスを管理する情報処理装置であって、
前記二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許される書込み許可領域とに分けて各領域を管理する領域管理手段と、
前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータを前記書込み許可領域にのみ書込み処理する書込み制御手段と、
前記情報処理装置のシャットダウン時に、前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去するデータ消去手段と、
を備えることを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項 2】

さらに、前記情報処理装置のシャットダウンが発生したかを監視し、前記データ消去手段に前記シャットダウンの発生を通知する監視手段を備え、
前記データ消去手段は、前記監視手段による前記シャットダウンの通知に対応して前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

不揮発性の二次記憶装置に対するアクセスを管理する情報処理装置であって、
前記二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許されるが前記情報処理装置のシャットダウン時に書き込まれたデータが消去される消去予約領域とに分けて各領域を管理する領域管理手段と、
前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータを前記消去予約領域にのみ書込み処理する書込み制御手段と、
を備えることを特徴とする情報処理装置。

20

【請求項 4】

さらに、揮発性の主記憶装置を備え、
前記書込み制御手段は、前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータをリダイレクトして前記主記憶装置に記憶し、前記主記憶装置に記憶できない場合に、前記書込み許可領域又は前記消去予約領域に前記書込み指示がされたデータを書き込むことを特徴とする請求項 1 乃至 3 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 5】

揮発性の主記憶装置と、不揮発性の二次記憶装置を有し、二次記憶装置に対するアクセスを制御する情報処理装置であって、
利用者が使用する OS として動作するゲスト OS 手段と、
前記ゲスト OS 手段のバックグラウンドで OS として動作する管理 OS 手段と、
前記ゲスト OS 手段と前記管理 OS 手段を管理し、両者を同時に動作させるための仮想マシンモニタ手段と、
前記ゲスト OS 手段上で動作する書込み制御手段と、
前記管理 OS 手段上で動作するデータ消去手段と、を備え、
前記書込み制御手段は、前記二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許される書込み許可領域とに分けて各領域を管理し、前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータを前記書込み許可領域にのみ書込み処理し、
前記データ消去手段は、前記ゲスト OS 手段のシャットダウン時に、前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

40

【請求項 6】

前記仮想マシンモニタ手段は、前記ゲスト OS 手段のシャットダウンが発生したかを監視し、前記管理 OS 手段に前記シャットダウンの発生を通知し、
前記管理 OS 手段は、前記仮想マシンモニタ手段による前記シャットダウンの通知に対応して、前記データ消去手段にデータの消去を指示し、

50

前記データ消去手段は、前記管理OS手段によるデータ消去の指示に応じて、前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

さらに、前記情報処理装置の起動時に、前記管理OS手段及び前記仮想マシンモニタ手段に改竄がなされていないかを確認するセキュリティチェック手段を備え、

前記管理OS手段及び前記仮想マシンモニタ手段に改竄がなされていない場合にのみ、利用者の前記ゲストOS手段へのログインを可能とすることを特徴とする請求項5又は6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

情報処理端末装置に含まれる不揮発性の二次記憶装置に対するアクセスを管理する情報処理方法であって、

領域管理手段が、前記二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許される書込み許可領域とに分けて各領域を管理し、

書込み制御手段が、前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータを前記書込み許可領域にのみ書込み処理し、

データ消去手段が、前記情報処理端末装置のシャットダウン時に、前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去する、ことを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】

さらに、監視手段が、前記情報処理端末装置のシャットダウンが発生したかを監視し、前記データ消去手段に前記シャットダウンの発生を通知し、

前記データ消去手段が、前記監視手段による前記シャットダウンの通知に対応して前記書込み許可領域に書き込まれたデータを消去することを特徴とする請求項8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記書込み制御手段は、前記二次記憶装置への書込みが指示されたデータをリダイレクトして揮発性の主記憶装置に記憶し、前記主記憶装置に記憶できない場合に、前記書込み許可領域に前記書込み指示がされたデータを書き込むことを特徴とする請求項8又は9に記載の情報処理方法。

【請求項11】

請求項8乃至10の何れか1項に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、揮発性の主記憶装置と不揮発性の二次記憶装置を有し、二次記憶装置に対するアクセスを制御する情報処理装置及び方法、並びにプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

ファイルサーバに保管されている重要データが利用者端末から拡散するのを防ぐためのシステムとして、シンクライアントシステムが考案されている。シンクライアントシステムは、端末内に不揮発性の二次記憶装置を装備しない端末（ディスクレスPC）を使用するのが一般的であるが、書き込みを制御した不揮発性の二次記憶装置を備えるPCをシンクライアント端末として使用するシステムも存在する。

【0003】

しかし、二次記憶装置を装備しない端末を使ったシンクライアントシステムでは、専用サーバやブレード、及び、高速なネットワークの存在が前提となるため、新たにシステムを構築する際、インフラ設備に莫大なコストがかかる問題がある。

【0004】

このようなシンクライアントの問題を解決するために、例えば、特許文献1では、二次

10

20

30

40

50

記憶装置（不揮発性メモリ）を持つ端末において、アプリケーションから二次記憶装置へ書き込みが発生した場合、その書き込みを主記憶装置（揮発性メモリ）上へリダイレクトすることで、二次記憶装置への書き込みを制限し、擬似的に二次記憶を持たない端末を実現している。これらのシステムによれば、ファイルサーバに保管されている重要データが拡散するのを防止することに加え、利用者による不適切なOS設定変更や、アプリケーションのインストールを防止することも可能である。

【0005】

また、特許文献1のシステムは、不揮発性の二次記憶装置への書き込みを、揮発性の主記憶装置中にリダイレクトすることで、二次記憶装置への書き込みを制限している。もし主記憶装置上の容量が不足した場合は、二次記憶装置上の暗号スワップ領域へデータをスワップする。そして、暗号鍵を揮発性の主記憶装置上へ保存しておき、シャットダウンと同時に暗号鍵が自動で消去され暗号スワップ領域のキャッシュデータが使用不能となることを想定して、残留データの悪用及び情報拡散を防止している。

10

【0006】

【特許文献1】特開2007-172063号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、特許文献1に示されるシステムにおいては、暗号化されているとはいえ不揮発性の二次記憶装置上にデータが残ることは問題である。なぜなら、暗号化は破られる可能性があり、破られ難くすればパフォーマンスが著しく低下するためである。単純な解決策として、スワップデータを消去するモジュールを組み込むことが考えられるが、OSがクラッシュしてしまった場合は消去の保障はできない。そこで、シャットダウン時に不揮発性の二次記憶装置上のキャッシュデータを完全消去するための手段が必要となってくる。

20

【0008】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、二次記憶装置上にキャッシュされたデータをシャットダウン時に完全に消去し、残留データの悪用及び情報拡散を完全に防止することのできる機能を開示するものである。

【課題を解決するための手段】

30

【0009】

上記課題を解決するために、本発明では、不揮発性の二次記憶装置を備える情報端末において、シャットダウン時に端末上にキャッシュされたデータを確実に消去するための機能を開示している。

【0010】

本発明における情報端末の構成は、一般的な情報端末が備えるCPU、主記憶装置、入出力装置、ネットワークデバイス、二次記憶装置の他に、利用者が使用するOS（以後、ゲストOSと呼ぶ）と、ゲストOSのバックグラウンドで動作するOS（以後、管理OSと呼ぶ）が同時に動作できるための仮想化ハードウェア環境を備え、かつ、管理OS及び管理OS上で動作するアプリケーションが不正改竄されていないことを保障するセキュリティチップを備える。前記CPUは仮想化に対応した設計になっている場合も考えられる。ゲストOS内には書き込み制御モジュールが備わっており、ゲストOSによる二次記憶装置への書き込みを、特定のキャッシュ領域にリダイレクトする。また、管理OS内には、消去モジュールが備わっており、端末のシャットダウン時に前記特定のキャッシュ領域を消去する。

40

【0011】

この時、ゲストOSと管理OSは別パーティションで区切られており、互いの動作は影響しないため、ゲストOS上で何らかの問題が起きた場合でも、管理OS上の消去モジュールによる特定のキャッシュ領域の消去は保障される。

【0012】

50

即ち、本発明は、不揮発性の二次記憶装置に対するアクセスを管理する情報処理装置に関し、二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許される書込み許可領域とに分けて各領域を管理する領域管理手段と、二次記憶装置への書込みが指示されたデータを書込み許可領域にのみ書込み処理する書込み制御手段と、情報処理装置のシャットダウン時に、書込み許可領域に書き込まれたデータを消去するデータ消去手段と、を備えている。当該情報処理装置は、さらに、情報処理装置のシャットダウンが発生したかを監視し、データ消去手段にシャットダウンの発生を通知する監視手段を備える。そして、データ消去手段は、監視手段によるシャットダウンの通知に対応して書込み許可領域に書き込まれたデータを消去する。当該情報処理装置は、さらに、揮発性の主記憶装置を備え、書込み制御手段は、二次記憶装置への書込みが指示されたデータをリダイレクトして主記憶装置に記憶し、主記憶装置に記憶できない場合に、書込み許可領域に書込み指示がされたデータを書き込む。

10

【0013】

また、本発明による情報処理装置は、揮発性の主記憶装置と、不揮発性の二次記憶装置を有し、二次記憶装置に対するアクセスを制御する情報処理装置に関し、利用者が使用するOSとして動作するゲストOS手段と、ゲストOS手段のバックグラウンドでOSとして動作する管理OS手段と、ゲストOS手段と管理OS手段を管理し、両者を同時に動作させるための仮想マシンモニタ手段と、ゲストOS手段上で動作する書込み制御手段と、管理OS手段上で動作するデータ消去手段と、を備える。そして、書込み制御手段は、二次記憶装置において、データの書込みが禁止される書込み禁止領域と、データの書込みは許される書込み許可領域とに分けて各領域を管理し、二次記憶装置への書込みが指示されたデータを書込み許可領域にのみ書込み処理し、データ消去手段は、ゲストOS手段（情報処理装置）のシャットダウン時に、書込み許可領域に書き込まれたデータを消去する。なお、仮想マシンモニタ手段は、ゲストOS手段のシャットダウンが発生したかを監視し、前記管理OS手段に前記シャットダウンの発生を通知し、管理OS手段は、仮想マシンモニタ手段によるシャットダウンの通知に対応して、データ消去手段にデータの消去を指示する。そして、データ消去手段は、管理OS手段によるデータ消去の指示に応じて、書込み許可領域に書き込まれたデータを消去する。当該情報処理装置は、さらに、情報処理装置（ゲストOS手段）の起動時に、管理OS手段及び仮想マシンモニタ手段に改竄がなされていないかを確認するセキュリティチェック手段を備える。管理OS手段及び仮想マシンモニタ手段に改竄がなされていない場合にのみ、利用者のゲストOS手段へのログインを可能とする。

20

30

【0014】

本発明は、さらに、上述の情報処理装置に対応する方法及びプログラムも提供する。

【0015】

さらなる本発明の特徴は、以下本発明を実施するための最良の形態および添付図面によって明らかになるものである。

【発明の効果】**【0016】**

本発明によれば、情報処理装置内のデータの悪用及び情報拡散を完全に防止することができるようになる。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0017】**

本発明は、二次記憶装置を備える情報端末において、利用者による不適切な設定変更、データ保存、アプリケーションのインストールを防止し、かつ、シャットダウン時に端末上にキャッシュされたデータを確実に消去することで残留データの悪用を防止しつつ情報端末を速やかに起動時の状態に戻すことを可能にする機能に関するものである。

【0018】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態について説明する。ただし、本実施形態は本発明を実現するための一例に過ぎず、本発明の技術的範囲を限定するものではないこと

50

に注意すべきである。また、各図において共通の構成については同一の参照番号が付されている。

【0019】

<装置の構成>

図1は、本発明の実施形態による情報漏洩防止装置（情報端末装置100）の概略構成を示す図である。

【0020】

情報端末装置100は、一般的な情報端末が備えるCPU101と、揮発性のメモリである主記憶装置102と、ネットワークデバイス103と、キーボードやマウス、並びにプリンタやディスプレイ等で構成される入出力装置104と、不揮発性のメモリである二次記憶装置105を備える。また、情報端末装置100は、その他に、利用者が使用するOS（以後、ゲストOSと呼ぶ）108と、ゲストOSのバックグラウンドで動作するOS（以後、管理OSと呼ぶ）110と、それら2つのOSが同時に動作させるための仮想マシン・モニタ（以後、VMM: Virtual Machine Monitorと呼ぶ）106を備え、かつ、管理OS及び管理OS上で動作するアプリケーションが不正改竄されていないことを保障するセキュリティチップ107を備えている。

10

【0021】

セキュリティチップ（例えば、現状のTPM (Trusted Platform Module) に相当）107とは、ハードウェア耐タンパ性をもつセキュリティチップである。そして、セキュリティチップ107は、暗号演算やハッシュ演算といった演算機能と、暗号鍵やハッシュ値を格納する機能を備え、CPU101から独立して暗号化・復号化・署名作成・検証が可能となっている。本情報端末装置100におけるセキュリティチップ107の主な動作は、端末起動時に管理OS（後述）および管理OS110上で動作するアプリケーションのバイナリデータの署名検証を行い、それらが正常に動作することを保障することである。つまり、セキュリティチップ107は、情報端末装置100の起動時に完全性検証を行うものである。

20

【0022】

管理OS110は、基本的に利用者による操作はできないOSであり、かつ、ゲストOS108（後述）とは分離したパーティション上で動作する。また、端末起動時にはセキュリティチップ107によるバイナリイメージの完全性検証がなされているため、端末起動からシャットダウンまでの間、管理OS110は安全に動作することが保障されている。さらに、管理OS110は、端末起動時点からシャットダウンまで、ゲストOS108のバックグラウンドで動作している。また、管理OS110上には、消去モジュール111がインストールされている（詳細は後述）。

30

【0023】

ゲストOS108は、利用者が実際に操作できるOSである。つまり、利用者はゲストOS108上でインターネットやドキュメント作成等を行う。利用者が情報端末装置100の電源をONにした場合、利用者にはゲストOS108のみ起動しているように見える。また、ゲストOS108上には書き込み制御モジュール109がインストールされている（詳細は後述）。

40

【0024】

VMM106は、管理OS110とゲストOS108を同時に動作させるために、CPU101や主記憶装置102等のリソースの割り振りを管理するモジュールである。ゲストOS108と管理OS110はVMM上で動作するOSであり、ゲストOS108が起動する前にVMM106及び管理OS110がバックグラウンドで起動する。ゲストOS108の起動・停止・シャットダウン等はVMM106により管理（監視）されている。

【0025】

書き込み制御モジュール109は、ゲストOS108上で動作するモジュールである。この書き込み制御モジュール109は、ゲストOS108が占有する二次記憶装置105の領域を、消去予約領域303と書き込み制御領域302（図3参照）の2つの領域に分割

50

管理する機能を有する。また、書き込み制御モジュール109は、ゲストOS108上のアプリケーション304(図3参照)から二次記憶装置105への書き込み指示があった場合に、書き込み制御領域302に書き込まれるデータを全て消去予約領域303にリダイレクト・キャッシュする機能を備えている。

【0026】

ここで、書き込み制御領域302とは、OS及びアプリケーションが動作するために必要なデータが記憶されている領域である。この書き込み領域302は、利用者が操作した場合に発生する二次記憶装置302への書き込みからは保護されている。また、消去予約領域303とは、書き込み制御モジュール109によりリダイレクトされてキャッシュされる領域であり、情報端末装置100がシャットダウンされる時に管理OS110上の消去モジュール111(後述)により完全消去される記憶領域である。

10

【0027】

消去モジュール111は、管理OS110上で動作するモジュールであり、情報端末装置100をシャットダウンしたときに、ゲストOS108が管理する二次記憶装置105内の消去予約領域データを消去する機能を備える。実際には、管理OS110がVMM106からゲストOS108のシャットダウン通知を受けとった後、ゲストOS108が管理する二次記憶装置105上のボリューム領域をマウントし、消去予約領域303をゼロクリアする。

【0028】

<情報端末装置の起動の動作>

図2は、情報端末装置を起動する処理を説明するためのフローチャートである。なお、VMM106及び管理OS110のインストールイメージは二次記憶装置105上ではなく、専用の不揮発性の主記憶装置等に保存されている場合もある。また、ここでは事前に正しい動作をしている場合のバイナリイメージのハッシュ値をセキュリティチップ107に保存してあることが前提となっている。

20

【0029】

まず、情報端末装置100が起動(例えば、利用者によって電源がONされる)する(ステップS200)と、セキュリティチップ107は、自身の署名検証機能を使ってVMM106の完全性検証を実行する(ステップS201)。例えば、セキュリティチップ107は、自身に保存されているVMM106のバイナリイメージのハッシュ値(これは、あらかじめ正常な動作が保障されているイメージのハッシュ値)と、現在のVMM106のバイナリイメージのハッシュ値とを比較する。VMM106の改竄が行われていないことが確認できた後、処理はステップS202に移行する。

30

【0030】

次に、セキュリティチップ107は、管理OS110の完全性検証を実行する(ステップS202)。この検証も、例えばVMM106の場合と同様に、ハッシュ値の比較によって行われる。

【0031】

VMM106と管理OS110の両方とも改竄されていないことが確認できた場合のみ、CPU101は、セキュリティチップ107からVMM106と管理OS110を起動する(ステップS203)。改竄が検知された場合、情報端末装置100の起動処理は終了する。この場合、正常なVMM106及び管理OS110をインストールする必要がある。

40

【0032】

管理OS110が起動すると、VMM106はゲストOS108へ起動信号を送り、CPU101は、ゲストOS108を起動する(ステップS204)。ゲストOS108の起動後、管理OS110は、ゲストOS108の起動・シャットダウンをVMM106からの通知を基に監視する(ステップS205)。

【0033】

そして、ゲストOS108が起動された後、利用者はゲストOS108にログインし、

50

PCを使用することが可能な状態となる(ステップS206)。この時、管理OS110はゲストOS108のバックグラウンドで動作中であるが、VMM106により両者は隔離されているため、ゲストOS108が停止した場合でも管理OS110の動作が停止することはない。

【0034】

<書き込みモジュールの動作>

図3は、書き込み制御モジュールの動作の概略を説明するための図である。動作の前提として、ゲストOS108には、二次記憶装置105上のゲストOSパーティション301の領域が割り当てられているものとする。なお、この割り当ては、VMM106のリソース管理機能が行っている。

10

【0035】

図3に示されるように、ゲストOS108上にインストールされている書き込み制御モジュール109は、ゲストOSパーティション301を書き込み制御領域302と消去予約領域303に分割して管理する。ゲストOS108上において利用者の操作により、アプリケーション304が書き込み制御領域302に書き込みを行おうとした場合、消去予約領域303にリダイレクトされ、書き込むべきデータがキャッシュされる。以上の動作により、書き込み制御領域302のデータは完全に保護され、利用者による不適切な設定変更やアプリケーション304のインストールを制限することが可能となる。

【0036】

なお、書き込み処理に関し、二次記憶装置への書き込み指示がなされた場合、まず主記憶装置102にデータ書き込みをリダイレクトし、主記憶装置が一杯になってデータを格納できなくなった場合に、消去予約領域303に書き込み処理を実行するようにしてもよい。主記憶装置102は揮発性メモリなので、シャットダウン時には格納されたデータは全て消去されるのでデータセキュリティを保つことができる。また、主記憶装置102が一杯になっても消去予約領域303に格納されたデータもシャットダウン時に確実に消去されるのでデータのセキュリティを確保することができる。このように、主記憶領域102に格納できなくなった場合でもデータ漏洩を確実に防止することができるようになる。

20

【0037】

また、本実施形態では、書き込み制御モジュール109は、情報端末装置100内のファイルシステム(図示せず)の下位レイヤ、かつ、二次記憶装置105及び主記憶装置102の上位レイヤに設けられるようにしてもよい。このように、ファイルシステムと二次記憶装置105及び主記憶装置102との間にフィルタドライバを配置することにより、ファイルシステムに対しては、データの書き込みが二次記憶装置105に行われていると見せかけることができ、矛盾無くOSが実行される状態にされる。このように、ファイルシステムより下のレイヤで書き込みデータを主記憶装置102中にキャッシュする。これにより、主記憶装置102の格納容量が一杯になっていない場合には、OSにはあたかも二次記憶装置105にファイル保存をしているかのように見せつつ、実際には物理的に二次記憶装置105への書き込みを禁止する。以上の仕組みにより、OS実行時に必要なデータの書き込みを阻害することがなく、二次記憶装置105への書き込みを禁止していても、通常通りにOSを動作させることが可能となる。また、二次記憶装置105内のデータ自体を改竄することができなくなるので、データの機密性も保つことができる。

30

40

【0038】

図4は、利用者がゲストOS108にログインした後、通常操作、例えば、メールやドキュメント作成等の操作を行ったときに、アプリケーション304から二次記憶装置105へのアクセスが発生した場合の、書き込み制御モジュール109の書き込み・読み込み動作を説明するためのフローチャートである。

【0039】

アプリケーション304やOS(ゲストOS108)が二次記憶装置105へのアクセスを行った場合(ステップS400)、書き込み制御モジュール109は、そのアクセスが書き込み処理か読み込み処理かを判断する(ステップS401)。

50

【0040】

上記アクセスが書き込み処理の場合、書き込み制御モジュール109は、消去予約領域303に書き込むべきデータをキャッシュする(ステップS405)。一方、上記アクセスが読み込み処理の場合、書き込み制御モジュール109は、消去予約領域303に読み込むべきキャッシュデータがあるかどうかを判断する(ステップS402)。

【0041】

読み込むべきキャッシュデータがあると判断された場合は、書き込む制御モジュール109は、そのまま消去予約領域303からデータを読み込む(ステップS403)。一方、キャッシュデータがない場合、書き込み制御モジュール109は、二次記憶装置105の書き込み制御領域303からデータを読み込む(ステップS404)。

10

【0042】

<情報端末装置のシャットダウン時の動作>

図5は、情報端末装置100をシャットダウンするときの管理OS110による消去予約領域304の消去動作を説明するためのフローチャートである。

【0043】

利用者が、ゲストOS108上から情報端末装置100のシャットダウンを実行すると(ステップS500)、ゲストOS108は二次記憶装置105上での割り当て領域、つまり、ゲストOSパーティション領域301をアンマウントする(ステップS501)。つまり、ゲストOS108は、ゲストOSパーティション領域301を認識(管理)状態から切り離す。

20

【0044】

その後、VMM106は、ゲストOS108からシャットダウン通知を受けとる(ステップS502)と、ゲストOS108がシャットダウンしたことを管理OS110に通知する(ステップS503)。

【0045】

管理OS110は、このゲストOS108のシャットダウン通知を受けた後、ゲストOS108が使用していたゲストOSパーティション領域301をマウントする(ステップS504)。つまり、管理OS110は、ゲストOSパーティション領域301(書き込み制御領域302と消去予約領域303)を認識する。当該領域をマウント後、管理OS110は、消去モジュール111に消去予約領域303のキャッシュデータの消去を命令する。すると、消去モジュール111は、消去予約領域303をゼロクリアして新規に作成されたローカルデータを完全削除する(ステップS505)。その後、CPU101は、情報端末装置100をシャットダウンする。

30

【0046】

なお、管理OS110の動作は、予め完全性検証により保障されているため、及び、管理OS110とゲストOS108が、二次記憶装置105において別パーティション領域で動作しているため、たとえゲストOS108が何らかの原因でクラッシュしても、消去予約領域303にキャッシュデータが残ることはない。以上により、消去予約領域に書き込まれたデータを完全かつ安全に削除することが可能となり、当該データの悪用及び情報拡散を防止することができるようになる。

40

【0047】

なお、本発明は、実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードによっても実現できる。この場合、プログラムコードを記録した記憶媒体をシステム或は装置に提供し、そのシステム或は装置のコンピュータ(又はCPUやMPU)が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出す。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード自体、及びそれを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。このようなプログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フレキシブルディスク、CD-ROM、DVD-ROM、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどが用いられる。

50

【 0 0 4 8 】

また、プログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現されるようにしてもよい。さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータ上のメモリに書きこまれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータのCPUなどが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現されるようにしてもよい。

【 0 0 4 9 】

また、実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードをネットワークを介して配信することにより、それをシステム又は装置のハードディスクやメモリ等の記憶手段又はCD-RW、CD-R等の記憶媒体に格納し、使用時にそのシステム又は装置のコンピュータ（又はCPUやMPU）が当該記憶手段や当該記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出して実行するようにしても良い。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 0 】

【 図 1 】 本発明による情報漏洩防止装置（情報端末装置）の概略構成を示す図である。

【 図 2 】 情報端末装置の起動時の動作を説明するためのフローチャートである。

【 図 3 】 書き込み制御モジュールの動作図である。

【 図 4 】 書き込み制御モジュールの書き込み・読み込み処理を説明するためのフローチャートである。

【 図 5 】 シャットダウン時の管理OSにおける消去予約領域の消去動作を説明するためのフローチャートである。

【 符号の説明 】

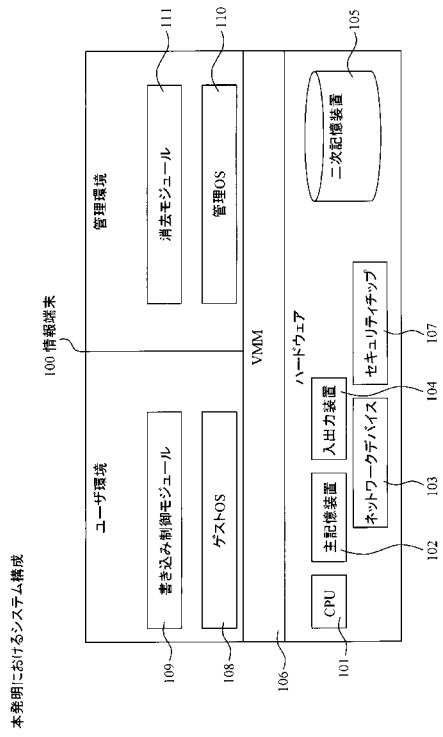
【 0 0 5 1 】

1 0 0 ... 情報端末装置、 1 0 1 ... CPU、 1 0 2 ... 主記憶装置、 1 0 3 ... ネットワークデバイス、 1 0 4 ... 入出力装置、 1 0 5 ... 二次記憶装置、 1 0 6 ... VMM、 1 0 7 ... セキュリティチップ、 1 0 8 ... ゲストOS、 1 0 9 ... 書き込み制御モジュール、 1 1 0 ... 管理OS、 1 1 1 ... 消去モジュール

10

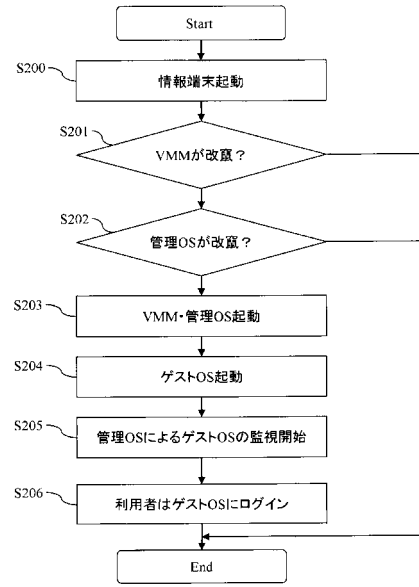
20

【 図 1 】



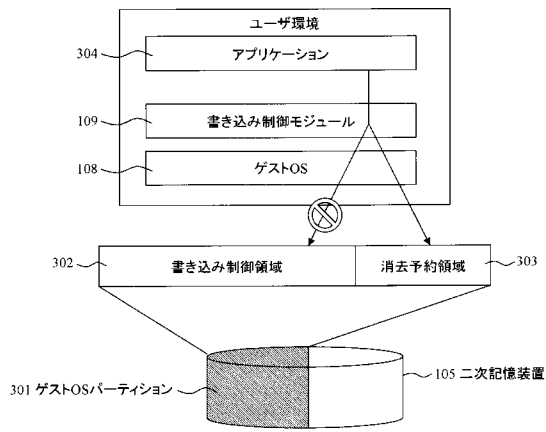
【 図 2 】

情報端末起動フロー



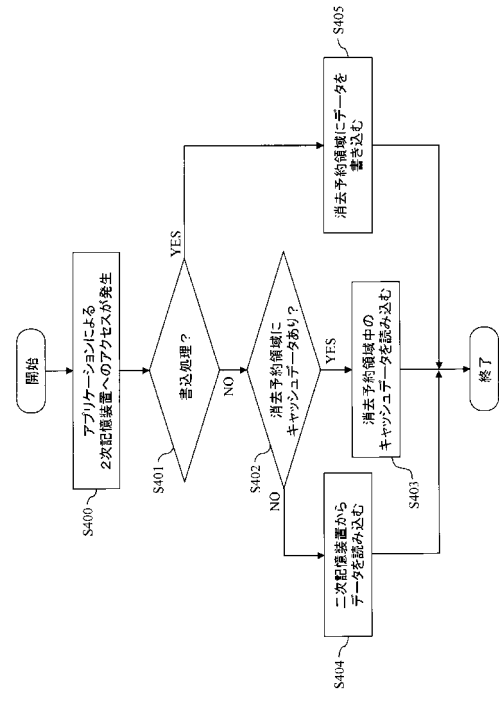
【 図 3 】

書き込み制御モジュールの動作図



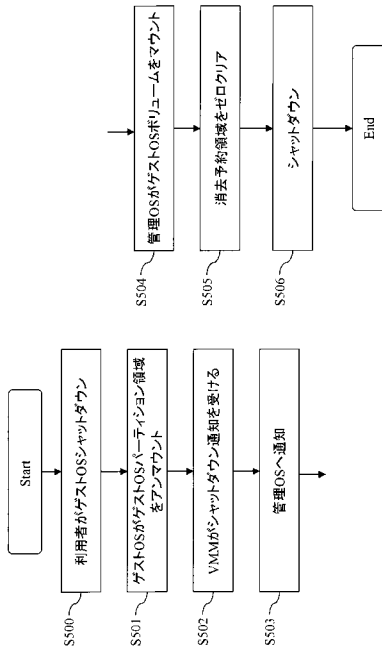
【 図 4 】

書き込み制御モジュールの書き込み・読み込みフロー



【 図 5 】

シャットダウン時の管理OSにおける消費予約領域の消去フロー



フロントページの続き

(72)発明者 中山 晃治

東京都品川区東品川四丁目1番7号 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社内

Fターム(参考) 5B017 AA07 BA08 CA06 CA16

5B065 CH02